

災害対応に関する方針と取組内容について



1 背景

- ・現行ビジョンにおいて、理想像の1つに「災害に強い水道」を掲げ、各種取組を進めている。
- ・R6.1月の能登半島地震をはじめ、大規模化・頻発化する災害発生状況を考慮し、ビジョンの中間見直しを契機に、災害対応に関する方針と取組内容について検討した。

2 災害対応に関する方針

- ・現行ビジョンにおいて、災害対応に関する方針として「大規模災害発生時においても水道施設の被害を最小限とし、被害が生じた場合は迅速かつ確実に水道水を供給できるよう、水道施設の耐震化と応急給水、応急復旧の体制づくりを進める」としており、**ビジョンの中間見直しを契機に、本方針は継続するものの、さらに災害対応能力を強化するために、以下の取組内容を現行ビジョンに追加して実施することとする。**

3 災害対応に関する取組内容

(1) 給水車の運転職員の確保

(現行ビジョンの「施策 15 危機対応能力の強化」に追加)

道路交通法の改正で免許の種類が変更されたことに伴い、若年職員は普通自動車免許を取得していても、給水車を運転できない場合がある。そのような職員を対象に準中型免許取得経費を助成することによって、**災害発生時に給水車を運転できる職員を確保する。**



【給水車】

(2) 給水コンテナの追加確保

(現行ビジョンの「施策 16 応急給水体制の強化」に追加)

応急給水に備えて、これまで給水コンテナ()を、9基(容量2トン)・4基(容量1トン)を確保していたが、効率的な応急給水を実施するために、**給水コンテナ(容量1トン)を10基追加購入する。**

給水コンテナ...大量の水を一時的に蓄え、給水することができる組立式のコンテナ。給水車と併用することで、効率的な応急給水が可能となる。能登半島地震の際に被災地で活用した。



【給水コンテナ】

(3) 移動電源車の導入

(現行ビジョンの「施策 14 停電対策の強化」に追加)

江端浄水場の非常用発電機が、設置後50年以上が経過していることから、移動電源車の導入によって、江端浄水場の非常時用電源だけでなく、**災害時の復旧作業用や他施設での仮設電源の利用を可能とする。**



【移動電源車】